

役場庁舎の一般開放

役場庁舎は、町民の「新しい居場所となる役場庁舎」と位置づけております。

多くの皆様に御利用いただけるよう、庁舎の一部を一般開放していますのでぜひ御利用ください。

御利用できる場所や時間などは、次のとおりです。

★利用可能な場所

- ・地下 エレベーター前ホール
- ・1階 町民ホール・待合スペース
- ・3階 傍聴ラウンジ・議員控えコーナー

★利用可能な日時

月～金 8：45～17：30 ※土・日・祝日による閉庁日は一般開放していません。

本会議場使用日は、終日議員控えコーナー・議会図書室の御利用は出来ません。

※本会議場使用日は傍聴者のみ傍聴ラウンジを御利用できます。

★皆さんへのお願い

テーブルや椅子などの備品は、来庁される皆さんのが使用するものです。大切に使いましょう！

また、使用したテーブルや椅子などの消毒に御協力ください。



★学習等でタブレット・パソコン・スマートフォン等を利用する場合はコンセントをご利用いただけます。充電のみの場合は使用禁止です。フリーWi-Fiを設置しています。

接続については[ホームページ](#)を御確認ください。

◎庁舎の一般開放に向け「共通のルール」を設けています。このルールは、お客様と

職員がともに安全でより快適に、そして長く清潔に利用するためのルールです。

このルールは、[ホームページ](#)において確認することができます。



問 総務課危機対策係 62-9720

↓ 3階傍聴ラウンジ



3階議員控えコーナー↑→

